高砂市総合計画審議会(第2回部会) 議事録【要 旨】[第2部会]

	HX T = X D I () C H D)
開催日時	平成 21 年 10 月 2 日 (金) 午後 2 時 00 分~午後 4 時 40 分
開催場所	南庁舎 5 階大会議室
部 会 長	北野委員
出 席 者	伊藤委員、北野委員、國分委員、中井委員、松本委員、森本委員、 紙谷委員、砂川委員、近藤委員、玉田委員
欠 席 者	
議事	(1)配付資料について(2)課題審議について
資料	①第3次高砂市総合計画 現況調書 ③第3次高砂市総合計画 現況調書 ③第3次総合計画「施策データ」一覧表 ④第3次基本計画部会別一覧表 ⑤第3次高砂市総合計画 現況調書(要約版)・用語解説 ⑥部会審議における主要課題のまとめ(第1回) ⑦市民・事業所アンケート調査結果(中間報告)~第2部会~ ⑧中期財政計画(第1部会関連資料) ⑨消防広域化について(第1部会関連資料) ⑩総合計画策定スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1) ①高砂市総合計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	議事の経過
発言者	発 言 内 容
	開会
事務局	ただいまより高砂市統合計画審議会、第2部会、建設経済部会を開催する。 部会長よりご挨拶いただく。
部会長	本日もお集まりいただき、ありがとうございました。本日も、いかにすれば高砂市がよきまちになるかについて考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	本日の会議は、全員出席している。審議会条例第5条第3項の規定により、過半数が出席しているため、会議が成立することを報告する。当審議会の公開について、高砂市総合計画審議会の運営に関する規定に基づき、公開としている。本日の傍聴希望者1名。 ○資料確認 今後の議事の進行は、部会長にお願いする。
部会長	それでは、議事を進める。説明いただいた資料について意見、質問がなければ次に進める。 議題(1)配付資料について説明願う。
事務局	○議題(1)配布資料について説明。
部会長	ただいまの説明、アンケートの結果について意見、質問はないか。
委員	アンケートの最終的な報告はいつか。
事務局	12月の『広報たかさご』に一部掲載したいと考えている。年度内に報告書を作成する予定。
委員	以前、こういったアンケートを採ったことがあれば、そのアンケートとの 比較検討してはどうか。意見の変化、経緯がわかれば面白い。
事務局	平成 11 年に採ったアンケーを参考に、経年変化という視点も加えながら、 今回のアンケート項目を作成した。またお示しする。

委員

中学生アンケートは、地区別、中学校別で特徴が出るようなら、そういう 集計もするのか。

事務局

そういった面も踏まえて分析していく。

委員

何か顕著な特徴があるようであれば紹介いただきたい。 事業アンケートは誰が回答されたのか。

事務局

推測ではあるが、総務部門の方だろうと考えている。

部会長

中学生アンケートはもう一度採るのか。

事務局

採らない。いまは中間報告の段階である。市民・事業所アンケートは、項目ごとに内容を分析した報告書を作成する。

部会長

報告書作成に向けて、意見を出してほしい。

中学生アンケートは、「普通」という回答が非常に多い。中学生が、ほんとうに外との比較ができているのか疑問だ。図書館にしても、実際に他市と比べれば不満という回答が出てくると思う。災害に対して安全であるかという問も、中学生の見識では答えようがないのではないかと思う。設問自体、考える必要がある。

委員

市民に聞きっぱなしにするのではなく、アンケートを評価分析し、行政からのメッセージを付け加えてほしい。

事務局

行政として、市民・事業所、中学生の方の意見を踏まえて対応すべきこと もある。アンケートに対するメッセージは、どのようなかたちがいいのか検 討する。

部会長

では次の説明をお願いする。

事務局

○議題(2)課題審議

事務局

○児童福祉について説明。

部会長

いまの説明について質問、意見はあるか。

委員

児童とは何歳から何歳までを指すのか。

事務局

次回、回答する。

委員

ちびっこ遊園助成は、設置要望がないため平成 16 年から廃止ということだが、公園の移転や拡張、縮小にも費用が必要である。ほんとうに廃止でいいのか。

部会長

継続すべきということか。

委員

要望がないため廃止になったのか、予算がないため廃止になったのかわからないが。

部会長

要望がないから廃止したと書いてあるが、実態は行革絡み、予算の面もあるのではないか。

事務局

ちびっこ遊園の助成は、修繕費用と建設費用の2種類ある。この制度ができた昭和43年当時は、自治会から公園をつくりたいという要望が出たため、それに対して市が助成してきた。

いま、ちびっこ遊園は、高砂市内で 13 カ所ある。最終の申し込みが昭和 63 年にあった。それ以降、平成 16 年までの間は、体育公園や児童公園など、市がつくった公園や開発でつくった公園が数多く出来たこともあり、自治会で設置したいという要望がなかったと思われる。また、今の財政上の問題もあって中止した。 1 カ所につき 50 万円程度の限度で助成していた。

いまは遊具の修繕費用を予算化している。自治会から、老朽化した遊具の修繕要望があれば、この費用から助成する。

部会長

新設設置については、要望がないから廃止したのか。

事務局

はい。ちびっこ遊園助成は自治会主体で公園を設置する場合の助成金であるので、開発公園等の増設により、他の公園が増えてきたため、そのような公園を設置する自治会がなくなってきたということである。

部会長

要望がないから廃止したとするなら、要望があったら、しなければならない。この文言は不適切に感じる。予算を削ってしまったのなら、もう少しき ちんとした理由を書くべきだと思う。

委員

少子化対策をしているときでもあり、見直したほうがいいのではないか。

委員

事務局が持っている公園設置基準値に達しているのであれば、建設費用の

助成事業は必要ないと思われる。

修繕費用は当然かかる費用としてすべて認めるべきである。ただ、砂場を新しくつくる場合は、建設側に入るのか、メンテナンス側に入るのか。

事務局

例えば、公園の土が荒れているために、土を入れることには、補修費用になる。砂場設置の要望があった場合は、検討しないといけない。

委員

古くなったすべり台を取り換えるというのも修繕か。

事務局

そうだ。助成できる。

委員

ちびっこ遊園は、土地の提供も含めて自治会が自主的につくるもの、児童 公園は市がつくるものと考えたらいいのか。ちびっこ遊園に関して、市はあ くまでも受け身の立場なのか。それとも、積極的にちびっこ遊園をつくれと 言っているのか。

事務局

市から自治会に対してちびっこ遊園をつくってくださいという発言はしていない。

委員

ということは、市は児童公園を主体的にしようとしているのか。

事務局

そうだ。ちびっこ遊園は自治会が管理する公園で、市が管理する公園は児 童公園ではなく街区公園という。

委員

そこの定義がわかりにくい。

事務局

街区公園は都市計画上で計画した公園である。

委員

計画は継続、廃止と分類されているが、行革等ですでに決定されているのではないか。われわれがここで議論する意味があるのか。

委員

そんなことを言ったら、何も議論できない。われわれは希望を言えばいいだけである。

委員

膨大な時間がかかる。

事務局

行政改革の中の一つの実施計画として挙げられているものである。

委員

われわれが意見を言う価値はあるのか。審議するのにも、かなり労力をかける。決定事項を審議しても意味がない。

部会長

変動する可能性はあるか。そうでなければ議論してもしようがない。

委員

この課題審議では、P・D・C・Aの中のチェックを行っている。16年で廃止した事業でも、4次計画で復活すべきであれば、この場で当然討議すべきである。3次の計画では10年間の廃止は決定しているが、未来永劫廃止するというわけではない。

部会長

廃止という決定がなされたが、ほんとうに廃止でいいのか。

委員

改善にしてもらえないか。

部会長

少子化対策がなされている世の中でもあり、廃止は時代にそぐわないのではないかということか。

委員

おっしゃるとおり。

部会長

事務局、どうか。

事務局

廃止にしているが、改善すべきであるという意見をいただいたなら、その 意見を踏まえて4次計画の素案づくりで庁内で検討、整理していきたい。

部会長

廃止しないでほしいという意見を挿入するということでよいか。

一同

賛成。

委員

市民・事業所の意見として挙げられている、「子どもが安全に遊べるスペース」というのは児童公園を指しているのではないか。そうであれば、子どもが安全に遊べるという「安全」とは、どのようなことを意味しているのか。 器具や設備によってけがをしないことなのか、あるいは防犯的なことを意味するのか。

また、これからは子どもと高齢者が共に遊び、運動できるような公園が望まれている。そうすれば、子どもを見張ることもできて、安全面も申し分ない。

部会長

この文言に「高齢者」を付け加えてほしい。

事務局 高齢者も含めて意見として伺っておく。

委員 法人所有の公園にある遊具の修繕費は助成されるか。

事務局対象にならない。

部会長
それでは次に進みたい。事務局より説明願う。

事務局 〇保健衛生について説明。

部会長 ただいまの説明について、質問、意見はあるか。

委員 環境衛生の意味を教えてほしい。

事務局 環境衛生の向上として、例えば、殺鼠剤、害虫の駆除剤を配布している。

委員その意味のみか。

事務局 実施、行っている事業としては、その2点である。

委員
それ以外にないのであれば継続でいいのではないか。それ以外にあるのな

ら、充実になるのかなと思うが。

事務局 新しいニーズがあれば当然、対応していく。継続ということになる。

部会長 殺鼠、殺虫以外に環境と名の付くものはあるか。例えば大気汚染とか。

事務局
それは環境保全に出ている。

部会長環境はすべて一緒にしたほうがいいのではないか。

事務局 そのような意見は、4次計画に反映させていく。

委員 医療費の高騰もあり、健康管理について世の中の認識が大きく変わってきている。そういう中で、地域保健活動の充実というテーマで、はたして先ほ

どの虫の駆除等々だけでいいのか。

部会長 保健衛生組織連合会が、昭和30年代に提唱したのが、蚊とハエのいない、 ネズミのいないまちづくりである。そのときの時代をまだ引きずっている。 委員のおっしゃったのは、現代に合った保健衛生を付け加えるべきという提

案ではないか。

委員 地域保健の環境衛生となれば、喫煙防止も検討事業名の一つに入れてほし

V,

部会長以前、健康づくりで、禁煙の勧めをした。

事務局 「健康増進法」の関係で整備されてしたという流れはあった。

部会長確かにあった。

事務局 路上喫煙禁止はポイ捨て防止につながる。

委員 煙の問題よりそちら側のほうがウエイト高いのか。

事務局 喫煙行為についての指導となると、この部会でやるべきことか疑問に思

う。

部会長 担当外となるということか。

事務局 はい。路上喫煙によるポイ捨てであれば、生活環境部の管轄になる。4次

で検討したほうがいいのではないかという意見であれば、そのとおりだと思

う。

部会長 両方でやってもいいのではないか。第2部会では路上の美化、まちの美化

を提唱して、向こうは健康づくりを提唱する。

事務局 ネズミの殺鼠剤配布の希望はけっこう多く、年々増えている状況である。

いまなおニーズは高いと認識している。

委員 基本目標の中にライフステージという言葉があるが、正式にはライフサイ

クル・ステージである。訂正願う。

部会長 考え方・意見等のところでは、どのように記載してもらったらよいか。

委員 第3部会でやられるのであれば、ここは継続でもいいと思う。また、部会

長が言われるように両部会で取り上げてもよいと思う。ただ、喫煙問題はいまの社会で非常に大きな問題でもあるため、10年前の考え方でよいのかと思う。

部会長

喫煙の問題に関して、第3部会に任せるか。それとも、環境上のことでの 意見を上げるか。

委員

予算が厳しくなるので、言っても、はたしてできるのかという問題がある。

委員

部会が跨るところは、問題提起だけしておいて、落としどころは事務局に 一任したらどうか。

部会長

では、事務局に一任する。

事務局

ほかの部会と調整する。

部会長

それでは、次に進む。

事務局

○第2節、芸術・文化について説明。

委員

文化振興のための援助が必要であるという文章があるが、市はどういった 援助を考えているのか。市の施設の指定管理者制度採用に伴い、いろいろな 団体から使いにくいという意見が出ている。また、市民が文化を発表する場 がない、まちの中にそのような意識がないという意見もある。将来どうなる のかという夢や方針などがなければよいまちにならない。

事務局

文化振興は非常に大事だとは考えている。ただ、財政的なこともあり、具体的な援助についてはすぐに回答できない。

委員

前回の部会で、文化は民間の力が必要であり、その人材を育成する必要があると言ったように思う。そして、その人材育成を誰が行うのかということである。行政は人材育成に対して、バックアップする流れを持っているのか。文化振興の面で他市と比較してみてほしい。財政状況が大変だということは理解しているが、残してほしいイベントが消えていっている。ほんとうに文化のないまちでいいと考えているのか。文化振興のためには民間の力をうまく使わなければ、文化の発展はない。

部会長

高砂市の文化会館、中ホールは、市民が自分たちの文化を高めて、自分たちの文化を発表する場として建てられた。市の秋の文化祭であれば、会場の使用料等は市が負担してくれたので、非常にやりやすかった。高砂は、第九

も姫路や明石や加古川がするより以前に、一番初めに臨海部でやった、だから決して、近隣の市には負けたとは思っていない。でもここ5年、6年は、 非常に文化という言葉から縁遠い市民生活になりつつある。

指定管理会社が入ってから、2回文化会館を使ったが、値上がりしており、 来年からは大きい舞台は使えないなと思っている。来年からはどうなるか と、私も文化連盟の会長として、ほかの団体の方のために非常に心配してい る。

指定管理者制度になって減った市の負担が、今度は市民にかかっている状況である。負担が大きくなれば、市民はおのずから引いてしまう。文化が後退してしまうのではないかと、最近非常に心配している。以上について、何かいい文言でご意見をいただきたい。

考え方・意見等のところへ前向きな、希望的な意見を書いてほしいが、何か意見はないか。

委員 実現できる、できないは別にして、意見ははっきりと言ったほうがよい。

委員 文化に対して、人的配慮やできる限りの予算をいただきたい。

部会長人的費用を含め。

委員 文化全般に対して、そういうお願いをしたい。

部会長 要するに、市は、文化に対して後援姿勢を持てということか。

委員 市民が自主的にやっている秋祭りが計画に盛り込まれていない。高砂の文 化財活動の一端としてぜひ記述してほしい。

委員 計画に入っていないというのはさびしい。

りの資源として、と書かれているが、具体的に書いたらもっとわかりやすくなる。特に秋祭りや薪能等と。

0. 00 14. 017.17 (77.112.4

委員

いま、堀川周辺でいろんなイベントをしている。万灯祭もそうだ。

各地区の祭り、秋祭りも文化の保存として考えてほしいということである。助成をくれと言っているわけではない。

委員

高砂市の看板になる総合計画の中に、高砂の看板である秋祭りがひとこと も入ってないというのは寂しい。

部会長

文化の中に入れるべきだ。

委員

先日、屋台倉を見ていたら、安政3年の木箱が出てきた。まさに150年前のものだ。そういうものがいっぱいあちこちにある。そういったものの保存も含めて、ぜひお願いしたい。

部会長

それでは次に進む。

事務局

○第7節、男女共同参画社会の形成について説明。

部会長

説明に対して何かご意見はあるか。

委員

今年末から育児支援ということで育児手当支給の話があるが、それはどの 項目、事業名にあたるのか。

事務局

子育て支援は、施策の方向としては、男女が共に築く地域社会福祉に当て はまると考えている。

部会長

そうだ。

事務局

男女共同参画プランに中では、事業名に記載されている項目は、基本課題である。その課題に必要な事業をそれぞれの担当部署が計画し、事業を進めている。子育て支援に関しては、福祉部が担当している。

部会長

子育では母親だけがするものではないということを申しあげたい。固定的な性的役割分担是正のための広報啓発が必要である。このたび、結婚する時に男女別姓ということが言われている。個人的には私は反対であるが。

事務局

古い伝統的なスタイル、新しいライフスタイル、それぞれにいいところがある。男女別姓については、集計を取ったらおそらく半々の意見が出てくるのではないかと思う。

部会長

そうだろう。

委員

少子化対応をしようと思えば、子どもの周りへ支援が必要である。親への

サポートが必要だろうと思う。

事務局

この男女共同参画プランは、平成 11 年に施行された「男女共同参画基本 法」に基づいて平成 12 年につくられたもので、総合計画と併せて 11 年計画 になっている。いま改訂作業を進めている。その当時、高砂市は早く着手し たほうである。

部会長

高砂市は、兵庫県がプラン策定した次の年につくった。しかもプラン策定に携わったのは県のプラン策定した人と同じ人であった。当時は非常に先進的だった。

事務局

男女共同参画プランは、現在、改訂作業中である。残された課題について も重要な部分であるので、そういったところも順次進めていく。

部会長

それでは、この事業については継続とする。

事務局

○第3章 第1節、1. 都市環境について説明。

部会長

いまの説明に対して意見、質問はあるか。

委員

堀川周辺、みなとまち、このあたりは、高砂の持つ歴史的に貴重な資源、 資産だと思うので、保存にしっかり取り組んでいただきたい。

委員

堀川に不法係留している人がいるが、放置しておいてもいいのか。

委員

不法係留の排除は、県の重要な施策である。不法係留を撤去するならば、 どこかに係留施設をつくらなければならない。それについては、5カ年計画 にて、進めていきたいと考えている。

委員

ごみ屋敷のようになっている家があるが、市の指導範囲外だからなのか放ったらかされている。みなとまちづくり周辺計画内で、早急に指導してもらいたい。

事務局

文化的に価値があるが古い家であるので、市としても危険な建物だということで、これまでも何度か接触して話はしている。それに対して、家の瓦に網を掛けてもらってはいる。消防と協力して木を伐採したこともあるが、それ以上は市としても踏み込めない。

委員

景観条例をつくるなどして対応できないか。

事務局 消防のほうも文書は出していると思う。

委員 あそこにたばこの吸い殻がらでも放られたら火事になってしまう。安全面

からいってどうにかならないか。

事務局 あくまでも個人所有のものであり、市としても踏み込めない。

部会長
ほかに意見、質問はないか。

委員 都市環境の施策の方向と事業名がはっきりつかめない。あまり誠意のある 文章ではない。例えば、事業名は、広告物の規制・誘導。施策の方向は、屋 外広告物の規制・誘導となっている。これは施策の方向ではない。散策が楽 しめる都市の環境といった文章にして、そのなかで事業名として広告物の規 制とするのであればわかる。文章だけ、語彙だけを並べたという点を、4次

の中では修正してほしい。

部会長実行の可能性が薄いため、投げやり、おざなりになっているのではないか。

私も上の枠の中と下の文言との矛盾を感じて、非常に違和感を覚えている。

委員 関連計画の中身を見れば、しっかり書かれていると思う。

部会長そうだ。

委員 関連計画を抽出して表(総合計画)に出してくる文面である。

部会長 表に出すなら具体性を持たせなければならない。自信がないから書くこと

ができないのだ。

委員総合計画として見るのは、この文面になるわけだから、しっかりわかりや

すく書いてほしい。

部会長もつと希望を持って書いてもらいたい。

委員 以前、地震洪水ハザードマップが各戸に配布されたが、地区の振り分けが

間違っており、緑丘は荒井地区のはずだが、伊保地区となっていた。自治会

の線引きも誤っている。修正してほしい。

部会長 もう一度見直してほしい。

事務局

担当部署に連絡する。

部会長

基本方針の1番、2番、3番、高砂ウォーターフロントミュージアムづくり、高砂産業ミュージアムづくり、高砂歴史ミュージアムとすべてミュージアムづくりになっているが、実現の可能性はあるのか。

事務局

みなとまちづくり構想、基本方針である。

部会長

基本方針だから大事である。可能性のないことは書いてはいけない。

事務局

この計画を立てたときには、あらい浜風公園はなかったため、それも含めて挙げているのだと思う。ウォーターフロントなので、海浜公園や加古川の河口であるとか、そういった…。

部会長

産業ミュージアムづくり、高砂歴史ミュージアムづくりは実現可能かと聞いている。できることを書かなければならない。

委員

ミュージアムという箱ものではなくって、まち全体を見て。

部会長

高砂の駅から西港へ行くまでの、あの状態でそれができるのか。理想と現 実は違う。基本構想方針であれば、できることを書かなければならない。実 現できるか疑問に思ったから聞いている。

高砂のまち自体で産業復興ができるようになることが理想かもしれないが、実現の可能性のないことを基本方針で書いてしまったら、われわれも責任を感じる。

委員

37年の完成めがけて、予算も立てて、じっくりと行っている。そのうちの一つが、荒井にできた浜風公園である。あそこだけではなく、加古川の河口から・・・。

部会長

いまのこの経済不安定の時代に、基本方針で謳ってしまって、ほんとうに できるのかを心配している。書いた以上、実行しなければならない。

事務局

みなとまちづくり構想については、行動計画に具体的な内容が書かれている。この、みなとまちづくり構想というのは港に近い部分のこと。みなとまちづくりの構想の基本理念として施策を具体化するために関係各課行政一体となって取り組んだプログラムとしている。このウォーターフロントとか、産業ミュージアムで、具体的な例として挙げるのであれば、さきほどウ

オーターフロントのほうではあらい浜風公園。

部会長

ウォーターフロントはわかっている。

事務局

産業のほうでは、港湾、道路などの社会的な整備ということで、いま高砂 西港のほうに。とても広い意味での構想のため、具体的な計画はまだできて いない。また、この計画は 37 年という非常に長い期間をかけておこなうも のである。産業的なものと歴史的なものとに分けておこなう。それを広めて いこうという方向でまち歩き会や学習会をおこなっている。景観形成の指定 という動きになるかもしれない。

産業でいえば、産業の活性化によるにぎわい空間の創出というのが一つの テーマとしてある。

部会長

西港の開発だけで高砂産業ミュージアムづくりというのは。

事務局

西港だけではない。

部会長

あまりにも振りかざしすぎではないか。

事務局

西港の再生が、ウォーターフロントでもあるが、産業ミュージアムということ。それが今後も継続してやっていくことである。たとえば水産市場の体験で漁業をやるといった小さいイベントも、この構想の中にすべて含まれてくる。万灯祭自体もこの構想の中の一つである。

部会長

この時代の変動の大きいときに、あまり大上段に書いてしまったら困るのではないかということだ。可能性のあることを書かなければならない。

事務局

予算のついた具体的な事業計画はないが、たとえば歴史ミュージアムのように、古い歴史的建造物や祭りといったものの活用もすべて含んでいる。

部会長

きれいごとばかり書き並べても、はたしてそれは実現可能なのかと考える 市民もいるということを認識してほしい。

部会長

広告物の規制とあるが、規制しなければならないほど広告はあるか。

事務局

現在、自由に広告を上げることができており、それが景観を害しているため規制していこうと考えている。建物に付いている看板もすべて対象とし、規制に合ったものであるかをチェックする。勝手に上げられる看板については、取り締まることを考えている。

部会長
条例をつくらなければならないのではないか。

事務局 県条例にある。

部会長ほかに意見はないか。

事務局 予定の時間が経過しているので、課題審議を終了したい。次回は、最初から課題審議を進める。最後までできないようであれば、回数を増やすなり、

考えさせていただきたい。

部会長
それでは、議事進行を事務局へ戻す。

事務局 それでは、次第の4番、その他について説明する。

事務局 ○今後のスケジュールについて、次回の第1部会、第2部会は10月の30日 金曜日、南庁舎5階大会議室にて、第1部会は午後3時より、第2部会は午後2時より開催予定。第3部会は11月6日金曜日、南庁舎2階会議室1に

て、午後2時より開催予定。

委員 必要であれば予定以外に部会を開催することもありうるということか。

事務局
そうだ。

事務局 次回は、最初から課題審議を進めていきたい。もし終了しないようであれ

ば、日程を追加させていただくこともありうる。進行にご協力願う。

最後に閉会にあたり、部会長よりひとことごあいさついただく。

部会長本日は長時間、ありがとうございました。このような機会はなかなかあり

ませんので、どんどんご意見をいただければと思います。皆さま方のご協力

をお待ちしております。ほんとうにありがとうございました。

委員 ちょっと、提案させてほしい。

部会長はい、どうぞ。

委員 次回の部会を効率的に進めるため、事前に事務局へ意見を送るとよいので

はないか。

事務局	当日の審議をスムーズに進めるため、事前にご質問等いただきたい。
部会長	それでは、どうも、ありがとうございました。ごくろうさまでした。
	閉会